

第559号

主な記事

- ・子ども医療費助成 高卒まで対象に (1面)
- ・仙台国税局交渉 (1面)
- ・4～12月特例措置加算 (2面)
- ・税務調査アンケート結果 (3面)
- ・医院のための労務ワンポイントアドバイス (4面)



岩手県保険医新聞

発行所

岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 小山田 榮 二
https://www.i-hoken-i.org
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。

子ども医療費助成 ついに全市町村で高卒まで対象に

こどもの医療費助成制度について、岩手県内では盛岡市、久慈市、滝沢市の3市のみ対象者が中学生までとなっていました。この4月から、3市は高校生まで対象者を広げました。

盛岡市は所得制限がなく、自己負担は外来750円/月、入院2500円/月、対象者は約6千400人です。

久慈市は所得制限があり、自己負担はなし、対象者は4500人程度の見込みです。

滝沢市も所得制限があり、自己負担は外来1500円/月、入院5000円/月、対象者は740人程度の見込みです。対象者は拡充されましたが、滝沢市の場合高校生以上の見込みのため、半数以上は今までと何も変わりません。

また、自己負担に関しても市町村でばらつきがあり、県と同等の滝沢市、県の半額を独自に助成している盛岡市、自己負担を0とし、無料で受けられるようにしている久慈市(所得制限があり、全員が無料ではありません)と、住んでいる市町村によって負担割合が異なるのが現状です。

花巻市では、8月1日より未就学児まで対象の所得制限なしを高校生まで拡充する予定です。当会も参加する「こどもの医療費助成制度拡充を求める岩手の会」では、国の制度として高卒まで医療費窓口負担を無料にするよう求めています。

税務調査の改善求め 仙台国税局と交渉

仙台国税局と交渉

1月19日、仙台合同庁舎内で東北6県の保険医協会(東北ブロック)は仙台国税局と懇談を行いました。東北ブロックからは役員3名、事務局3名が参加(当会からは事務局1名)、仙台国税局からは総務課課長補佐佐々木大介氏、同課総務第二係係長村田直浩氏が出席しました。

昨年会員の先生方にご協力いただいた税務アンケートの結果から、事前に要請書を提出し、当日はそれに対する回答、質疑が行われました。

「留置きについて(東北)」アンケートでは原本は返却されているが、コピーは返却されていない。コピーであっても速やかに返還するべきである。国税) 現物をお借りして見てからお返しすること「留置き」といい、その場もしくは税務署に戻ってコピーをとったものは、調査に必要な調査書類としてこちらが取得し

たものとなるので返却はしない。原本は必要がなくなり次第、速やかに返却している。

「東北」留置きやコピーは当たり前に行われていることなのか。

「国税」調査は現場で行うことが原則。それぞれの調査の過程において判断している。留置きにあたっては、必要に応じて「写し」を作成することがあることを説明し、納税者の理解と協力のもと承諾を得ることとしている。

カルテについて

「東北」カルテ開示については、今回のアンケートでは求められた事例がなかった。調査員がどういう状況でカルテの開示を求めるのかお聞きしたい。

「国税」個々の調査内容によるため詳細は回答できないが、一般的な考えとして、調査段階での納税者とのやりとりから、詳細はカルテに記載しているなどの発言があった際に、カルテを確認することになると思う。カルテには患者の治療行為や病状のみ記載されているものもある。所得金額に関係することが書かれている場合もある。症状が見たいということはない。

「東北」我々が長年要望し続けている理由の一つに、カルテという個人情報

報の塊をあえて確認してまで何を知りたいのかということがある。個々の事例や担当者の判断と違うが、カルテが意味する重みの認識に相当乖離があるように思う。カルテに頼らない手法で調査しているが、署員の指導の際にも、医師歯科医師におけるカルテの重要性については指導していただきたい。

「国税」カルテは重要なものだから違うもので調べてほしいなどを調査担当者に話していただくことは何の問題もない。カルテ以外のものでも確認できれば問題ないということになる。

「質問応答記録書について(東北)」アンケートでは、質問応答記録書の記名捺印を求められて応じたという事例があった。義務ではないはずだが…。

「国税」質問応答記録書は、一般的に、確認できる書類が何も残っていない状況で、例えば何らかの取引をしたことが口頭で説明があった際に作成する。質問応答記録書の取り方については内部で研修を行い、説明も納税者に行われていると思うが、納税者が理解しているか確認する必要があるとは思っている。記名しないとは思う。記名しないとは不利益や嫌がらせで調査が長引くのではないかと思われるかもしれないが、あくまでも納税者の発言を記録するだけのものである。

質問応答記録書は資料として調査担当者が作成した行政文書であり、その写しを渡すことはしていない。個人情報保護の法律に基づき、納税者自身が開示請求を行った際は、原則として開示されることができない。

～総会のお知らせ～

2023年6月18日(日)
エスポワールいわて
(盛岡市中央通1丁目1-38)

総会 15:00～16:00
懇親パーティー 16:00～17:30

議事(予定)

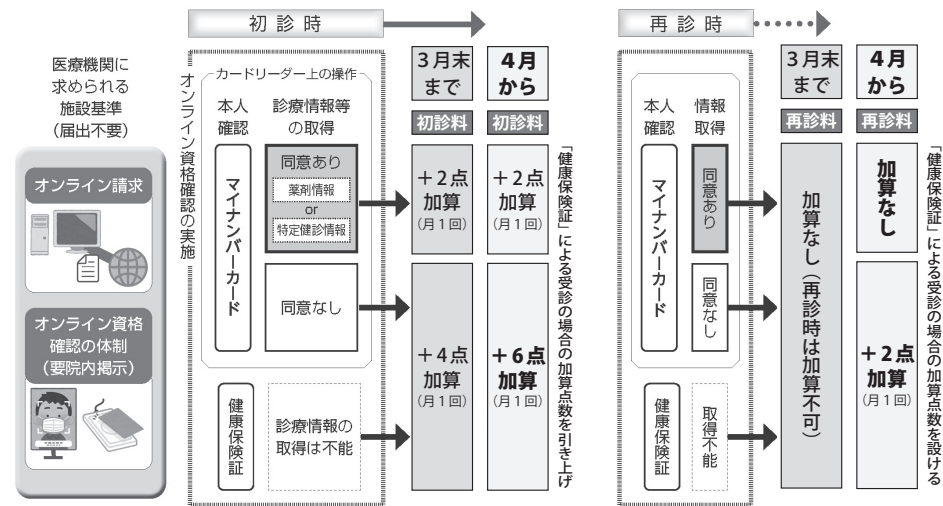
1. 2022年度活動報告の件
2. 2022年度決算報告ならびに会計監査報告
3. 2023年度活動計画の件
4. 2023年度予算の決定の件

5月に会員の先生方に総会案内はがきをお送りいたします。お返事よろしくお願ひします。

減のしじみ

昨年「国際物流停止による世界の餓死者が日本に集中する」という衝撃的な研究成果を朝日新聞が報じた。米国立トガース大学の研究者らが、「局地的な核戦争が勃発した場合、直接的な被爆による死者は2700万人だが、「核の冬」による食料生産の減少と物流停止のため2年後には、世界全体で2.55億人が餓死し、その約3割の7200万人が食料自給率の低い日本に集中する(日本の人口のなんと6割)」と推定した。日本の食料自給率はカロリーベースで38%と先進国最低水準であるが、現実はずっと深刻だ。何故なら、飼料以外の生産資材の自給率が考慮されていないから。その代表は「種(タネ)」。野菜の国内自給率は80%とされているが、その90%が海外の畑で種採りを行っている。昨今のコロナ禍による国際物流不安でも、その入手が不安定となった。でも本手に止まってしまったら、野菜の自給率は単純計算で8%になってしまふ。加えてその生産に欠かせない化学肥料は更に深刻だ。リン・カリウムは100%、尿素は96%が輸入に頼っている(リンと尿素の大半は中国、カリウムの多くはロシアとベラルーシ)。戦争・紛争や気候危機のため、「食料の自由貿易が機能しなくなる事態」に直面すると、市場原理主義のルールは通用しなくなる。今だけ金だけ、自分だけ」という短絡的な規制撤廃や自由貿易の過度な推進政策は、安全保障のコストを度外視している。▼昨今国防の重要性が叫ばれている。一方、「自国民を飢えさせないこと」も国家の大切な役割だ。防衛費増額と同様、いやそれ以上に国産食料の確保にも注力してもらいたい。(尾形)

医科・歯科「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の算定イメージ



※レセプトの「オンライン請求」を行っていることが施設基準として求められているが、今年末までにオンライン請求を開始する旨の届出を行った場合は、年末まで施設基準を満たすものとみなされる

全国保険医団体連合会「医科新点数運用Q&A」2022年4月版の内容を改変

4月～12月の期間限定で再改定

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

厚生労働省は1月31日、初・再診料の加算点数である「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」（医科・歯科共通）の特例措置を告示しました。今年4月から12月までの期間限定の特例とされ、

(1) 健康保険証で受診した場合等の初診時の点数の引き上げ（4点→6点）

(2) 再診時の点数（2点）の新設（健康保険証で受診した場合等のみ）が行われます。

オンライン資格確認システムの導入とマイナンバーカードの普及を徹底することを狙って実施されるもので、昨年10月に続いている再改定となります。

年内に「オンライン請求」を始める医療機関も対象に

これらのうち「1」のレセプトのオンライン請求について、現在はオンライン請求を行っていないものの今年末までに開始する旨の届出を行った医療機関は、年末までに施設基準を満たすものとみなされます。該当する医療機関が4月から加算を算定するためには、3月1日から4月10日までの間に特例措置の届出を行う必要があります（以降は届出の翌月から算定可能）。

（再診時の2点の加算（医療情報・システム基盤整備体制充実加算3）についてのQ&A）

当該加算を算定するためには、次の施設基準をすべて満たしていることが求められています（厚生局への届出は不要）。

1. レセプトの「オンライン請求」を行っている
2. 「オンライン資格確認」を行う体制がある
3. オンライン資格確認を行う体制を有している等の事項を院内及びホームページ等に掲示している

Q. 患者が診療情報の取得に同意しなかった場合、患者の個人番号カードが破損等により利用できない場合、患者の個人番号カードの利用者証明用電子証明書が失効している場合の算定は、どのようにすればよいですか？

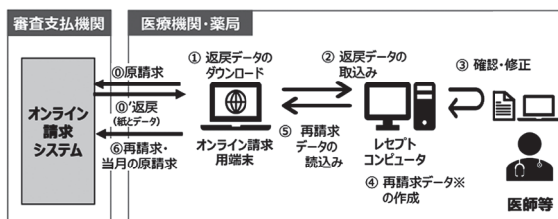
A. いずれの場合も、加算3（2点）を算定する。なお、加算の算定に当たっては、他院からの処方を含めた薬剤情報や必要に応じて健診情報等を問診等により確認する。（厚生労働省事務連絡（1月31日付）より）

4月から「オンライン請求を行う」医療機関 返戻等のレセプト再請求はオンラインで

昨年9月30日、厚生労働省が「返戻再請求及び再審査申出のオンライン化等」について（周知依頼）を発出していた通り、今年4月以降、オンライン請求を行う医療機関が返戻されたレセプトを再請求する際は、診療年月に関わらずオンラインで行うこととなりました。

引き続き紙媒体の返戻レセプトが届きますが、オンラインでの再請求となります。

オンラインによる返戻再請求の方法（例）



※再請求の際は、再請求の記録条件仕様に基づいたレセプトデータの作成が必要となります。厚生労働省「オンラインによる返戻再請求の実施についてのご案内」より

オンライン請求システムへのログイン後、トップページ画面「処理状況」

- ① オンライン請求用端末を使用して、オンライン請求システムから返戻データをダウンロード
- ② ダウンロードした返戻データをレセコンへ取り込む
- ③ 返戻データの確認と修正を行う
- ④ レセコンで該当するレセプト（入力データ）を欄に「未ダウンロードの返戻レセプト」があります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードしてください」と表示あり。
- ⑤ 再請求データをオンライン請求用端末で読み込む
- ⑥ 再請求データを、当月請求のレセプトと併せて、オンライン請求用端末からオンライン請求システムへ送信、再請求を行う

一般名処方加算 4月から引き上げ 外来後発医薬品使用体制加算

昨年12月23日の中医協において、医薬品の安定供給問題を踏まえた特例措置として、4月から12月まで一般名処方や後発医薬品使用に係る加算の上乗せが確認されました。

【一般名処方加算】

処方箋料	2023年3月まで	特例措置 (2023年4月～12月)
一般名処方加算1	7点	9点 (+2)
同加算2	5点	7点 (+2)

※一般名処方の趣旨を患者に十分に説明することについて、院内掲示が必要

【後発医薬品使用体制加算】

入院基本料等加算	2023年3月まで	特例措置 (2023年4月～12月)
後発医薬品使用体制加算1	47点	67点 (+20)
同加算2	42点	62点 (+20)
同加算3	37点	57点 (+20)

- ※1 後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関
- ※2 医薬品の供給が不足した場合、治療計画等の見直しを行う等適切に対応する体制を有している
- ※3 上記体制に関する事項及び医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があること、変更する場合には入院患者に十分に説明することについて、院内掲示が必要

【外来後発医薬品使用体制加算】

処方料	2023年3月まで	特例措置 (2023年4月～12月)
外来後発医薬品使用体制加算1	5点	7点 (+2)
同加算2	4点	6点 (+2)
同加算3	2点	4点 (+2)

- ※1 外来後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保険医療機関
- ※2 ※3 後発医薬品使用体制加算と同じ

常任理事会だより 2月

日時 2023年2月21日(火) 19:30～21:12

場所 盛岡フコク生命ビル会議室

出席者 役員、事務局併せて13名

- 1、2022年1月期活動報告並びに2023年2月期活動計画等が承認された
- 2、事務局人事について承認された
- 3、備品の購入について承認された
- 4、講演会の企画について承認された
- 5、三種会員の申請について承認された

常任理事会だより 1月

日時 2023年1月17日(火) 19:30～21:03

場所 盛岡フコク生命ビル会議室

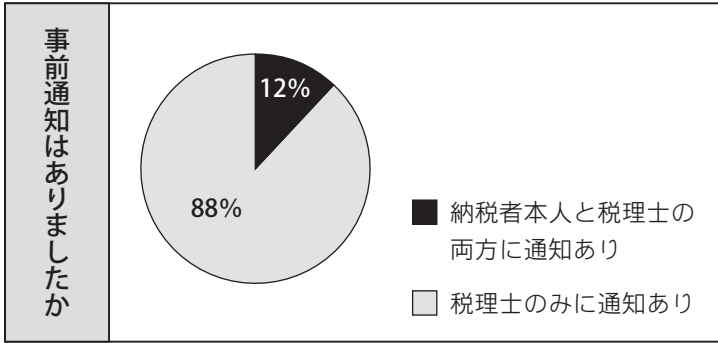
出席者 役員、事務局併せて12名

- 1、2022年12月期活動報告並びに2023年1月期活動計画等が承認された
- 2、新事務局員採用の対応について承認された
- 3、定期総会の開催日程について承認された
- 4、会議協力費の改定について承認された

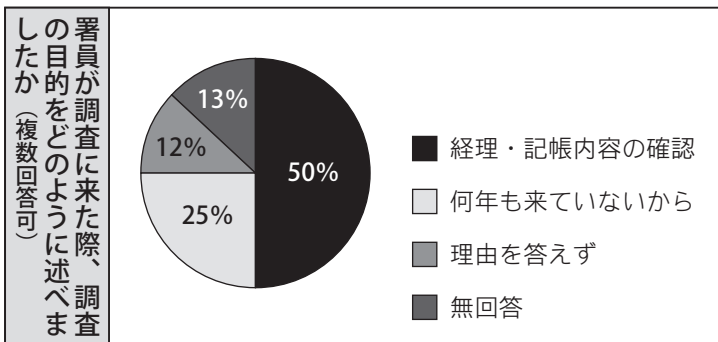
1 面関連記事 税務調査アンケート結果

昨年、会員の先生方にご協力いただいた税務調査のアンケート結果（東北6県合同）をお知らせします。

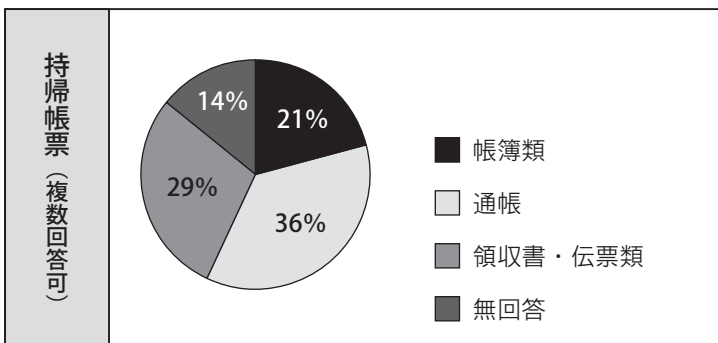
過去1年間に税務調査を受けた方に、事前通知があったか聞いたところ、ほとんどが14日～1ヵ月前に「税理士のみ」に通知があった」と回答しました。



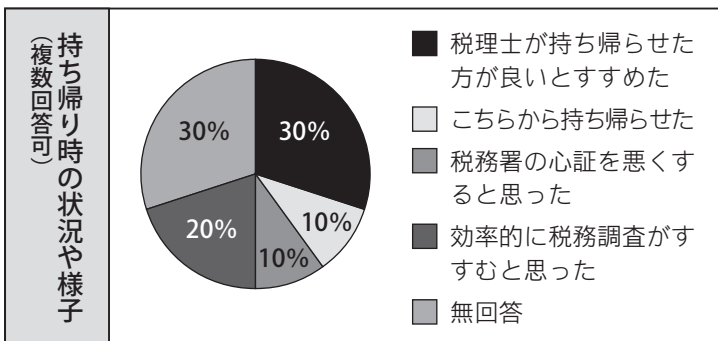
調査の目的は「経理・記帳内容の確認」が半数、「何年も来ていないから」が25%、「理由を答えず」が12%でした。



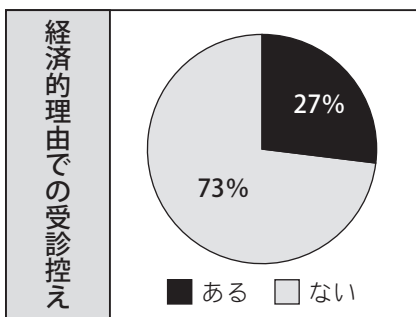
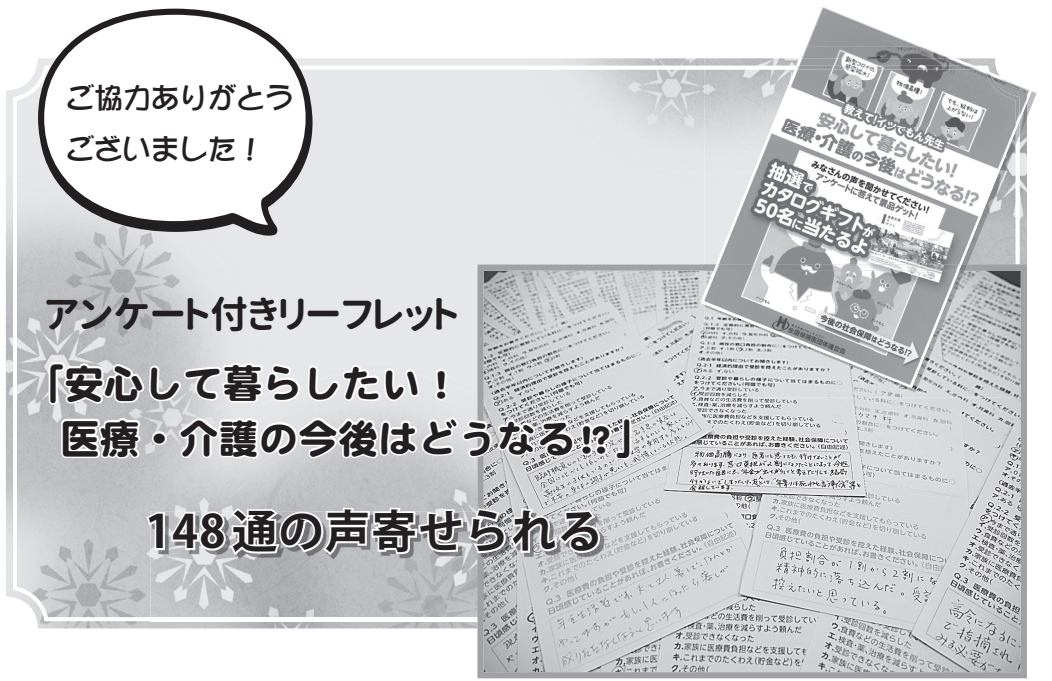
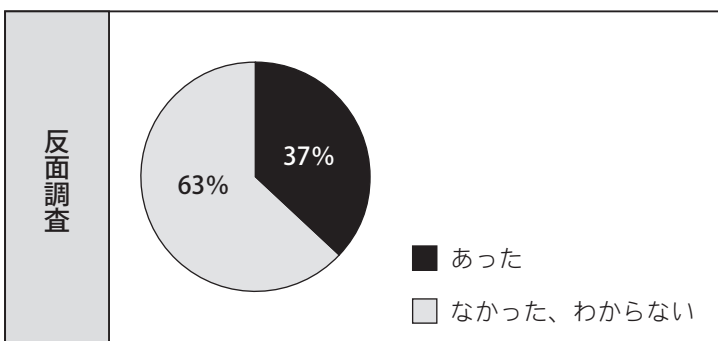
持ち帰りについては、「原本を持ち帰らせた」が25%、「コピーを取り持ち帰らせた」が37%、「求められなかった」が38%でした。持ち帰り帳票については、「通帳」が36%、「領収書・伝票類」が29%、「帳簿類」が21%でした。



持ち帰りの状況や様子について伺ったところ、「税理士が持ち帰らせた方が良いとすすめた」との回答が30%、「こちらから持ち帰らせた」が20%、「こちらから持ち帰らせた」が10%、「税務署の心証を悪くすると思った」が10%でした。



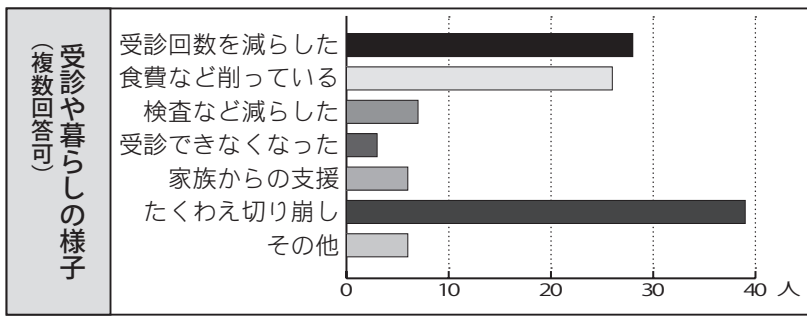
反面調査については「あった」との回答が37%で、銀行、金属業者でした。



約3割が受診控え
「過去半年以内で経済的理由で受診を控えたことがありましたか」という設問に対し、27%の方が「ある」と回答しました。自由記述欄には、「臨

時職員なので給与も安定せず、岩手県の賃金は全国に比べても低いので日々生活するのも厳しい。高専の子どもの多いので大学進学費用等を考えるだけで不安。身体の調子が悪くても、我慢している状態(40代)。「負担割合が1割から2割になり精神的に落ち込んだ。受診を控えたい」と思っている(78歳)など、受診を控え、我慢していることがわかる記述がありました。

26%が貯金を切り崩し
受診や暮らしの様子については、「貯金などのたくわえを切り崩した」が39名、「受診回数を減らした」が27名、「食費などの生活費を削って受診している」が26名いる「が26名いらっしゃる」と26名いらっしゃる「物価が急激に上がってきているので、これからは受診回数を減らさなければならぬかもしれない(81歳)」、「年金収入でワクチン接種(インフルエンザ)は打っていない。物価高も影響している(61歳)」、「電気代、物価の値上げで、年金生活で非常に負担が大きいのに、75歳から医療費窓口負担2割は非常に困ります(79歳)」、「衣食住を削って受診するような生活を防ぐための社会保障の充実を望む」という声もありました。



命を守る社会保障にお金を使してほしい
自由記述欄には、窓口

「今は経済的理由で受診を控えていませんが、以前は控えることがありました。病気やケガをする」と通院回数が増え、収入は減りがちなので、社会保障の充実は大切だと思えます(40歳)など社会保障の充実を求める声も多くみられました。

春の「会員紹介キャンペーン」

この度、当協会は、一人でも多くの先生方にご入会して頂くために、前回の秋の会員拡大月間に引き続き、春の「会員紹介キャンペーン」を行います。

新入会員勧誘にぜひご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご協力頂いた先生には—
○当会非会員へお声掛けして頂き、当会事務局員が訪問し説明させて頂きました際は、クオカード(3,000円分)を進呈させて頂きます。
○非会員が入会頂きました場合は、さらにクオカード(5,000円分)を進呈させて頂きます。
○ご子弟さま入会の場合も、御礼させて頂きます。

新入会員となられた先生には—
○新規にご入会頂いた場合、最初の3カ月の会費は無料とさせて頂きます。

期間— 2023年4月1日～5月31日

ご協力いただける場合は、同封のチラシにてご返信をお願いします。

医院のための 労務ワンポイント アドバイス

問題社員を辞めさせたい。「わたしに代わって問題社員を辞めるよう話してくれるところはないか」という相談があまりありません。問題社員の多くは能力がない、パワーハラをして周りの人が退職して

しまうなど理由は様々です。労働契約で最も難しいのは契約締結よりも締結の解約です。通常、経営者から働きかけての解約は「解雇」か「退職勧奨」です。わたくしは余程の反社会的行為がない限り解雇はお勧めしません。労働契約法で「解雇は客観的合理的理由を欠き社会通念上相当であると認められないとき」は無効となるからです。

解雇は難しいものの退職勧奨ならできます。誠意をもって話せば同意してくれることがあります。この際、大切なことは誰が退職勧奨をするかということです。その問題労働者が一番信頼している人が行うことがポイントです。従って弁護士などに相談することは良いかもしれませんが、やはりクリニックで言えば院長かそれに代わる人が言うべきです。「辞めてくれ」ということはな

曾我社会保険労務士事務所
所長 曾我 浩

29 問題職員をだれか辞めさせてくれないか

問題社員を辞めさせたい。「わたしに代わって問題社員を辞めるよう話してくれるところはないか」という相談があまりありません。問題社員の多くは能力がない、パワーハラをして周りの人が退職して

かなが大変です。経営者はその嫌なことをしなければならぬと思えます。グーグル、ツイッター社などはメールだけで解雇しています。こんなことを中小零細企業ですれば問題がこじれ従業員の信頼を失うだけです。グーグルの行動規範には「敬意と尊厳をもってすべての労働者と接し」倫理的に事業をするよう取り組んでいます」となっています。どのくらいの方がこの行動規範を信じているのでしょうか。

2023年8月1日加入は5/25まで!

休業保障共済保険 加入募集中

万が一、病気やケガで休んだ時の、保険医協会の会員の先生だけが加入できる共済保険

～メリット～
非営利団体として運営しているため、掛金は安く、年齢が上がっても掛金は加入時のまま上がりません。
悪性新生物に対する給付が増加傾向ですが、給付の7割が自宅療養への給付となっています。
新型コロナウイルス感染症については、加入者が新型コロナウイルスに感染した、または感染疑いがあるなど第三者の医師が判断し、4日以上休業を必要と認めた場合は給付の対象となります(自宅療養の場合3日免責、入院は1日目から(2022年8月1日～適用))。
パンフレットや申込希望の際は、協会までお問い合わせください(TEL 019-651-7341)。

2022年11月～2023年2月度 休業保障共済保険給付実績 (一部抜粋)

	加入口数	給付日数		給付金額
		入院	自宅療養	
A先生	5口	0日	19日	570,000円
B先生	3口	0日	83日	1,494,000円
C先生(コロナ)	3口	0日	6日	108,000円
D先生	5口	0日	31日	930,000円
E先生	5口	0日	3日	90,000円
F先生(長期)	2口	0日	108日	648,000円
G先生(コロナ)	6口	0日	6日	180,000円
H先生	5口	23日	2日	980,000円
I先生(コロナ)	5口	0日	7日	210,000円
J先生(コロナ)	3口	7日	4日	240,000円
K先生(長期)	3口	4日	118日	2,220,000円

◆傷病休業給付(1日)
入院 8,000円
自宅療養 6,000円

◆長期療養給付(1日)
入院 6,000円
自宅療養 3,000円

※1口あたりの給付金額

～受給された先生やご家族の声～
・大変ありがたい給付でした
・本当に助かりました
・コロナ感染のため休診しましたが、給付が受けられるか半信半疑で申請しましたが、給付になり助かりました

お申込みは協会事務局まで(TEL 019-651-7341)

保団連 研究会交流サイトのご案内

保団連ホームページでは、各地の保険医協会・保険医会主催のウェブ研究会を案内しています。他県の会員でも無料で参加可能です。詳細は保団連情報サービスに登録すると閲覧できます(登録無料)。

【登録方法】
インターネットで「保団連情報サービスの登録」と検索 ⇒ 空メール送信 ⇒ 必要事項入力で登録完了です。

～今後の予定～

- ・愛知県保険医協会 4月22日(土)15:00～17:00
「産婦人科と精神科の連携：精神疾患合併妊産婦ガイド(産後うつなど)・着床前遺伝学的検査について」
尾崎 紀夫 氏(名古屋大学大学院医学系研究科 精神疾患病態解明学特任教授)
- ・三重県保険医協会 5月14日(日)10:00～12:00
歯科学術研究会「小児期の口腔機能～正常な口腔機能の発達と口腔機能発達不全症～」
齊藤 一誠 氏(朝日大学 歯学部 口腔構造機能発育学講座 小児歯科学分野教授)
- ・茨城県保険医協会 5月17日(水)19:00～21:00
「医療機関に対するサイバー攻撃の実態と、直ちに考えるべき対策について」
深津 博 先生(愛知医科大学医療情報部長・教授、一般社団法人医療ISAC代表理事)
- ・京都府保険医協会 5月20日(土)15:30～17:30
「採血による神経損傷はだれの責任?～合併症?医療側の責任?～」
「注射による神経損傷」
平田 仁 医師(名古屋大学大学院医学系研究科・医学部医学科 個別化医療技術開発講座 特任教授、名古屋大学大学院医学系研究科 手の外科 元教授)
「採血時の神経損傷と法的責任について～裁判事例をもとに～」
桑原 博道 弁護士(仁邦法律事務所 所長)

味処 280

手づくりだんごのふるさとや

盛岡市

春はおだんごが食べられる季節。創業32年、行列ができる人気の「ふるさとや」。近所のこどもから県外の方まで幅広い年齢層に愛される素材にこだわった手づくりだんごのお店です。

盛岡だんご(しょうゆ・)

北海道まで行って直接契約した100%自家製粒あん、国産もち米の最高級桐搦粉で作る大福、紫波産ヒメノモチ100%で作ったおはぎ、国産道明寺粉100%で作った桜もちなど、国産にこだわり、素材の味を生かした商品が並んでいます。

北道まで行って直接契約した100%自家製粒あん、国産もち米の最高級桐搦粉で作る大福、紫波産ヒメノモチ100%で作ったおはぎ、国産道明寺粉100%で作った桜もちなど、国産にこだわり、素材の味を生かした商品が並んでいます。

78円)は柔らかくてモチモチ。みたらしとは違って甘さはありませんが、昔ながらの味です。お茶もち(108円)は一度あぶった風味がアクセントになり、クルミと弾力のあるもちが絡んだ逸品です。

これからの季節におすすめなのが、桜もちと花だんご。桜もち(130円)はつぶつぶとした道明寺粉の食感と優しい甘さの粒あん、桜の葉のしよっぱさが合わさった春を感じられるお菓子です。

保存料は使っていないため、おだんごはその日のうちに。大福や桜もちには冷凍可能です。電話で取り置きも可能なため、お目当ての商品がある場合は事前に予約するのがおすすめです。

季節を感じられる昔ながらのお店に一度、足を運んでみませんか。



住所 盛岡市天昌寺町3-31
電話番号 019-64510918
営業時間 10時～18時頃まで
(商品がなくなり次第閉店)
(土曜は16時まで)
定休日 毎週日曜、第3月曜
(お彼岸とお盆は営業)

す。桜もちや紅白大福の色は、天然の色付けをするため熊本産ビーツを使用するこだわり。
大福の上に道明寺のピンクと草もちの緑でお花をあしらった花だんご(115円)は、粒あんがたっぷり入り、春の香りがしてお花見のお供にぴったりです。4月中旬からは、かしわ餅の販売も始まります(中は白みそと粒あんの2種類)。
こどもたちにも気軽に買いに来てほしいと、良心的な値段でがんばっていましたが、物価高騰の波に値上げせざるを得なくなりました。それでも、リーズナブルな価格でお小遣い片手にこどもたちも通います。
保存料は使っていないため、おだんごはその日のうちに。大福や桜もちには冷凍可能です。電話で取り置きも可能なため、お目当ての商品がある場合は事前に予約するのがおすすめです。